

「年頭所感」

— 2026年4月からドイツのISNA会長の承認のもと
ISNA 日本のスヌーズレン資格認定事業がよいよスタートします

2026年1月10日

ISNA 日本スヌーズレン-MSE®研究・資格認定協会
理事長 姉崎 弘

昨年5月に、北九州市にある姉崎の勤務する九州女子大学内で、新しいスヌーズレンの団体、「ISNA 日本スヌーズレン-MSE®研究・資格認定協会」を組織して設立しました。九州地方では初となるスヌーズレンの研究と資格認定の事業を行う、ISNAの本格的な団体です。

正に、何も無いところからスタートしましたので、一つ一つの作業工程の難しさや苦勞を味わいつつ、不備な点があることは否めませんが少しずつ前進して形になってきています。協力してくれた会員の皆様に心より感謝を申し上げます。幸い、日を追うごとに、「スヌーズレンを学びたい」、「専門の資格を取得したい」と心から希望される人々が少しずつ集まってきていることは、大変大きな喜びであり、励みになっています。まだ会員数は比較的小数ですが、スヌーズレンの研究と資格認定を通じて、世界に負けないスヌーズレンをつくっていきたくて考えています。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

私は以前2015年に「ISNA 日本スヌーズレン総合研究所」を大阪で設立し、スヌーズレン研修会を主に担当し、一方資格セミナーは私の後任である嶺会長が担当しましたが、私に何も相談もなく、また十分に検討されることなく、制度や資格セミナーのプログラムを創って実施してしまったことには大きな問題があったのではないかと個人的には考えています。嶺会長にはお世話になり感謝しておりますが、まだ国際資格を取得されていないにも関わらず、ISNA-mseからの承認をもらったかのように見せて、大きな認定証のようなものをHPにアップして、社会に呼びかけを行ったことは大きな問題ではなかったかと考えています。このことは当時事務局長担当の小嶋様にもお伝えしてありました。

資格セミナーの実施を焦りすぎていたのではないのでしょうか。

今後のために、まずこの資格セミナーの問題点として、私は以下の3点を上げたいと思います。

①筆記試験を実施せずに、しかも教科書を使用しないで「スヌーズレン専門支援士」の資格を授与したこと、また、②たった2日間の日程で、一人15分間という短時間の実技試験を課して資格を授与したこと、さらに③SV資格の明確な基準がないまま、主催者側の一方的な都合で業務補助として、専門支援士の資格取得者にSVの資格を安易に授与して、資格セミナーの一部の講義等を担当させたこと、が主な問題点として上げられます。このことについて私の勘違いがありましたらお知らせ下さい。

日本では、分野の別なく専門の資格を授与する場合、筆記試験を課するのが一般的ですが、それがなく、しかもそれに代えて、わずか15分程度の実技試験を課して、スヌーズレンの専門家として認定して、資格を授与してもよいのか、という大きな問題があります。15分間でその方の何がわかるのか、ということです。2日間というセミナー時間の枠組みは、主に参加者の都合により設定されたもので、決して「スヌーズレン専門支援士」の資格取得上、必要十分な日程とカリキュラムであるとはいえないと考えますが、いかがでしょうか。

総じて、スヌーズレンの資格制度とカリキュラムが十分に検討されないまま、急いで資格セミナーが実施されていたと考えられ、いわば参加者を集めるために、集金のため、安易に日程や内容が設定されていて、これで、果たして「スヌーズレン専門支援士」の資格を授与してもよいのでしょうか。私は甚だ疑問に感じています。本来、参加者の都合や意見は尊重されるべきですが、これを優先するのではなく、あくまでも資格授与の条件の観点から、制度とカリキュラムをしっかりと作り、それに基づいて実施し、合格者に資格を授与することが何よりも重要であると考えます。

このことは、ISNAの創設者であるマーテンス博士の怒りを招いてしまうのでは、と考えます。このあたりについては、マーテンス博士が妥協することなく、進めていました。私はISNA日本の責任者として、このことを強く感じます。

当協会では、前団体の嶺会長が実施した上記の問題点について、同じような過ちを決してしないよう

に十分に検討を重ねて、合理的で納得できる資格セミナーを実施していくつもりであります。

なお、当協会の資格制度とカリキュラムは後日お知らせする予定であります。

また、用語の件ですが、マーテンス博士のフンボルト大学停年退官に伴い、HPを見ればわかりますが、ISNAは世界に支部を持たない団体になりましたので、現在、他の団体で使用中の「日本支部」という名称は、架空のものになりますので事実と反します。従って、早急に名称を変更するか、あるいはその団体を解散するかを決定する必要があるのではないかと考えます。以上

(文責：姉崎 弘)